

居宅介護支援事業所とは？

北海道知事の認可を受けて、介護支援専門員(ケアマネジャー)を配置している事業所です。介護保険サービス計画作成を依頼する際の窓口としてお考えください。

事業内容

- 居宅サービス計画書(ケアプラン)の作成
- 訪問介護や通所リハビリテーションなど、他の介護サービス事業者との連絡・調整
- 要介護認定の申請代行
- その他、介護に関するご相談全般

費用

居宅サービス計画の作成、介護保険の申請代行などのサービスには自己負担は一切ありません。実際に介護サービスを利用した場合に、使った分の1割(収入に応じて2~3割の場合もあります)をご負担いただきます。

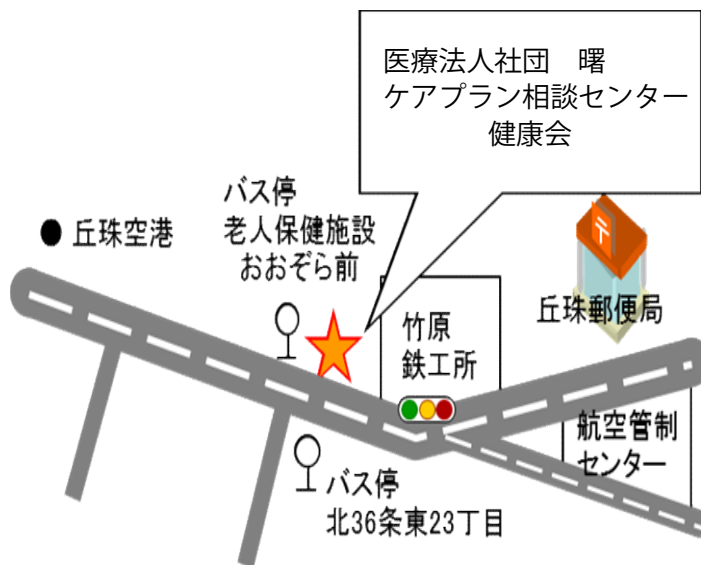
個人情報の保護について

私たちは、個人情報の適正な取り扱いに関して「個人情報の保護に関する法律」及び、その他の関係法令等を遵守し、業務上知り得た情報を漏らすことはありません。

又、個人情報の利用が必要な場合でも、当法人の個人情報保護方針に従って、必ずご利用者様等の同意をいただくものとします。



周辺地図



グループ機関

医療法人社団 曙
札幌北14条クリニック

介護老人保健施設
おおぞら



くにもとメディカルグループ

医療法人健康会
くにもと病院



株式会社 健康会



医療法人 健康会
おおあさクリニック



医療法人社団元英会
忠和クリニック

医療法人社団 曙 ケアプラン相談センター 健康会



〒007-0880

札幌市東区丘珠町167-13

TEL:(011)786-1165

FAX:(011)780-1167

E-mail: cp_kenkohkai@kenkohkai.jp

介護予防サービス

「要支援1・要支援2の認定を受けられた方は介護予防サービスを利用することができます」

介護予防サービスは、生活機能の維持、改善を図り、要介護度の重度化を防ぐことを目的として提供されるサービスです。

利用出来るサービスには、介護予防訪問介護、介護予防訪問看護、介護予防通所介護など色々なものがあります。

利用するにはお住まいの地区の

【地域包括支援センター】

へ連絡する必要があります。

お住まいの地区の担当地域包括支援センターは当事業所でもお調べできますのでお気軽にお問合せください。

介護保険サービス

「要介護1～5の認定を受けられた方は介護保険サービスを利用することができます」

介護保険サービスは、介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で、その人の希望を尊重し、自立した生活を送れるよう高齢者の介護を行うサービスです。利用できるサービスには訪問介護や訪問看護、デイサービスなど色々なサービスがあります。

利用するには当事業所のような

【居宅介護支援事業所】

へ連絡し、居宅サービス計画を作成する必要があります。この計画を作成するのにあたって金銭的な負担はありません。

※居宅サービス計画は居宅介護支援事業所へ依頼せず、ご自分で作成することもできます。

介護保険サービスご利用までの流れ

サービス事業者の選定

要介護認定の結果が出たら、いよいよ具体的に、どこの事業所へ支援をお願いするかを決めていきます。



契約

支援をお願いする事業所と契約を交わします。



サービス担当者会議

依頼先が決まったら、もっと具体的に「いつ」「誰が」「何を」「どのくらい」支援する必要があるのかを検討します。



居宅サービス計画の作成

会議で話し合った内容をもとに、支援の内容を介護支援専門員(ケアマネジャー)が計画書にまとめます。



サービス開始

作成した計画書に則って、実際にサービスが開始されます。



モニタリング

最低、月に1回は介護支援専門員がお宅を訪問し、計画した通りにサービスが行われているか、計画を変更する必要があるかを確認します。



要介護認定手続きの流れ

当事業所へご相談

まずは、どんな事でお困りなのか、ぜひご相談ください。ご相談はお電話でも、来所いただいても構いません。差支えなければ、当事業所からご自宅へ伺いすることもできます。



介護保険代行申請

介護保険の申請手続きがお済みでない方は、当事業所でご本人様に代わって申請を行うこともできます。



訪問調査

お住まいの地区の区役所、もしくは委託を受けた機関からご本人の心身の状態を確認するための調査員がご自宅へ派遣されます。また、同時に、普段かかっている医師から行政へ意見書が提出されます。



介護認定審査会

コンピュータによる一次判定後、医師・保健師等の専門家で構成される審査会で調査内容をもとに、要介護度が決定されます。



審査結果の通知

認定結果が、ご本人のご自宅へ郵送されます。訪問調査から、概ね30日以内で郵送されることになっています。

